

学校保健

SCHOOL HEALTH

2024. 3 No. **365**

公益財団法人
JSSH 日本学校保健会
JAPAN SOCIETY OF SCHOOL HEALTH

<https://www.hokenkai.or.jp/>

健康教育のさらなる向上・発展にむけて 令和5年度全国健康づくり推進学校表彰式を挙行



最優秀校表彰状授与



最優秀校による実践事例発表会



最優秀校の皆様

日本学校保健会では、2月10日(土)、日本医師会館(東京都文京区)において令和5年度全国健康づくり推進学校表彰式ならびに最優秀校実践事例発表会を開催いたしました。
(関連記事2~3ページ)

このたびの震災で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます

令和6年1月1日に発生した能登半島地震におきまして、お亡くなりになられた方々、ご家族、ご親族、関係者の方々に対しまして、心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

また、現在、被災者の救済と被災地の復興支援にご尽力されている方々に深く敬意を表します。

不安な日々を過ごされている皆様の安全と被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

主な誌面

特集 全国健康づくり推進学校表彰校
追悼・高石昌弘先生……… 2
医療的ケアを必要とする児童生徒の教育を
支えるために養護教諭に求められる役割……… 4
特別支援教育と学校保健……… 5
6
7

シリーズ⑩「健康教育をささぐる」栄養教諭・学校栄養士
個別の相談指導に向けた児童の
肥満要因を探る取り組み……… 8
児童生徒のための災害時の口腔ケア……… 9
10
11

回覧

校長	教頭	保健主事	養護教諭	栄養教諭	学校栄養職員	PTA会長	学校医	学校歯科医	学校薬剤師

【お知らせ】「学校保健」は年6回(奇数月)の発行です。学校保健委員会の参考に学校三師の方々へもご回覧ください。

令 和
5 年 度

公益財団法人
日本学校保健会

全国健康づくり推進学校表彰

— 最優秀校紹介 —

栃木県真岡市立長沼小学校

仲間とともに身体に目を向け
変わる力を身に付けた子どもの育成

～学校全体で取り組む 生きる力を
育む歯・口の健康づくりを通して～



「変わる力=より健康な状態になろうとする力」を身に付けた子どもの育成のため、仲間（友達や家族・地域）とともに、授業・学校環境・家庭地域連携の3つの柱を大切に、学校全体で歯・口の健康づくりに取り組んでいます。

群馬県高崎市立中央小学校

元気にあいさつ きれいにそうじ
笑顔あふれる中央小

～心と体の健康を育成するための
主体的な特別活動の取組を通して～



三位一体の健康教育「元気アップ高崎」の推進を柱として、「元気にあいさつ きれいにそうじ 笑顔あふれる中央小」を合言葉に、楽しく続けられる児童主体の健康づくりを家庭・地域とともに進めています。

岐阜県瑞穂市立穂積小学校

心身ともに健康で安全な暮らしが
できる子の育成

～仲間とともに、助け合い、認め合い、
高め合う健康づくり～



家庭・地域の連携を深めながら、伝統的に歯と口の健康づくりに取り組むほか、「自分が好き 学校が好き 穂積が好き」を合言葉に、自分のよさを理解し、仲間とともに、助け合い、認め合い、高め合う健康づくりを進めています。

埼玉県川口市立岸川中学校

意欲を高め自己肯定感を育む
健康教育の実践

～生徒が生き生きと輝き、学校・家庭・
地域と連携した健康教育～



学校・家庭・地域が協働して、体力・学力の基盤となる『心の健康づくり』に取り組み、生徒の主体的な保健活動を通じて、「これならできる」「やってよかった」と実感することで、自尊感情を育む健康づくりを推進しています。

鹿児島県立曾於高等学校

自ら考え、自ら行動できる
生徒の育成

～生徒が主体的に取り組む
保健活動を通して～



「生徒が主体的に取り組む保健活動」を目指して、‘教師から生徒’という従来の指導法ではなく、‘生徒から生徒’という視点に立ち、保健委員会の生徒が中心となり、全校体制で健康づくりを進めています。

宮崎県立延岡しroyama支援学校

学びを確かなものに、
学びをみらいにつなぐ

～歯科保健教育と緊急時対応の取組～



生涯の健康につながるよう、実生活での実践を目指した健康づくりを推進しています。幼児児童生徒の実態に合わせた歯みがき教室や学校歯科医の歯科医院での受診体験学習、消防と連携した緊急時対応に取り組んでいます。

令和5年度の審査を終えて

全国健康づくり推進学校表彰審査委員会小委員会委員長

まつだいら たかみつ
松平 隆光



日本学校保健会では、毎年、健康づくりを推進し、成果を挙げている学校を表彰している。

令和5年度は、小学校39校、中学校14校、高等学校4校、特別支援学校4校、合計61校の推薦があった。書類審査の結果、61校すべて優良校候補校以上であることを確認し、さらに、優秀校候補校の選定にあたっては、小学校9校、中学校3校、高等学校2校、特別支援学校2校の計16校を選考し、学校訪問を行った。

その結果、栃木県真岡市立長沼小学校は「児童の主体的な健康づくりの取り組みを家庭・地域との連携を図りながら計画的に実践していること」、群馬県高崎市立中央小学校は「児童による主体的な問題提起に始まり、コミュニケーション力や自己管理能力を促す取り組みが実践されていること」、岐阜県瑞穂市立穂積小学校は「よさみつけカード『きらきらほづみっこ』を通じた児童の自己肯定感の育成及び、近隣の大学や薬剤師会と連携し、歯と口の健康づくりや学校環境衛生向上に取り組んでいること」、埼玉県川口市立岸川中学校は「全教職員が適切に役割を果たしながら学校保健・学校安全・食に関する質の高い取り組みをしていること」、鹿児島県立曾於高等学校は「生徒会を中心とした、近隣小学校への歯科保健活動や命の安全教育における性犯罪・性暴力・薬物・交通安全へ熱心に取り組んでいること」、宮崎県立延岡しroyama支援学校は「生涯にわたる健康の観点から、一人一人に寄り添ったきめ細やかな健康教育に取り組んでいること」が評価され、最優秀校となった。その他学校訪問を行った10校は全て優秀校に選定された。

最優秀校に準じる学校として、岐阜県白川村立白川郷学園は「家庭・地域社会と一体となり子どものヘルスリテラシーを育成したこと」、香川県立善通寺支援学校は「家庭や医療機関と連携し、徹底した保健管理を基盤に児童生徒に寄り添った健康づくりを推進したこと」が評価され特別奨励賞を受賞した。

日本学校保健会が毎年実施している「全国健康づくり推進学校表彰事業」は、選考された表彰校を単に顕彰するだけに終わらせることなく、健康づくりの推進校として、その成果を広く全国の学校へ啓発し、多くの学校に実践していただくことを目的としている。

追悼・高石昌弘先生

公益財団法人日本学校保健会評議員・一般社団法人日本学校保健学会常任理事

茨城大学教育学部教授

たきざわ
瀧澤

としゆき
利行



公益財団法人日本学校保健会顧問・元国立公衆衛生院院長（東京大学教育学部教授併任）の高石昌弘先生は、令和5年10月6日に満94歳7ヶ月にて逝去されました。謹んで深甚なる哀悼の意を表するとともに、ここに生前の先生のご活躍、とりわけ本会での活動をはじめとする学校保健界へのご貢献を不束ながら記すことによって、生前先生から得た大きな学徳に対して幾許かでも報いることができるかと思ひ、会報「学校保健」編集委員会にて紙幅を設けることといたしました。

その生涯

高石昌弘先生は、1929（昭和4）年3月16日にお生まれになり、埼玉県川口市本町尋常小学校、旧制埼玉県立浦和中学校、旧制浦和高等学校を経て、東京大学医学部医学科に入学され、1953（昭和28）年3月に東京大学医学部医学科をご卒業されました。1954（昭和29）年3月に東京大学附属病院における実地修練を終了され、同年11月に第16回医師国家試験に合格され、医師免許を交付され、医籍登録されました。その後、東京大学医学部附属病院物療内科に短期間勤務された後、国立公衆衛生院正規医学科に入学され、公衆衛生の専門家としての研鑽を積み、1955（昭和30）年8月に国立公衆衛生院正規医学科を修了されて、同年9月に厚生技官に任官され、国立公衆衛生院母性小児衛生学部に勤務され、以後、同院院長を退官されるまで一貫して国立公衆衛生院にて公衆衛生、学校保健、身体発育の研究と教育に尽力されました。1959（昭和34）年5月には「学童期身体発育の縦断的研究」により東京大学より医学博士を得られました。

1960（昭和35）年12月には、国立公衆衛生院母性小児衛生学部学校衛生室長に就任され、以後ご逝去に至るまで学校保健の研究者として歩まれることとなりました。同学部では齋藤潔先生、林路彰先生、船川幡夫先生の薫陶を受けられ、特に小児・学童期の発育発達をテーマとされて、1964（昭和39）年に英国のロンドン大学小児保健研究所に在外研究員として研究に携わられた折には、発育研究の気鋭研究者であったJ.M.タナー（James Mourilyan Tanner：1920年～2010年）博士のもとで、発育研究の最先端を学ばれ、同博士を生涯の師として仰がれるに至ります。こうした研鑽が、小児発育標準値や発育曲線の業績として結実することになります。

1980（昭和55）年9月には、文部教官を併任され、東京大学教育学部教授として体育学健康教育学科・大学院教育学研究科において健康教育学、学校保健、身体発育論、小児保健学などを講じられ、学部・大学院を通じて多くの教え子を育まれました。その後、1981（昭和56）年4月には国立公衆衛生院母性小児衛生学部長、1985（昭和60）年4月に国立公衆衛生院次長、そして、1989（平成元）年4月には、国立公衆衛生院院長に就任されました。その後、1993（平成5）年3月に辞職退官され、国立公衆衛生院顧問に就任されるとともに、同年4月に大妻女子大学教授に就任され、後に同大学人間生活科学研究所所長を併任されました。2001（平成13）年3月同大学を退職され、以後、本会常務理事、後に顧問、東京医科大学客員教授など多くの役職を歴任されました。その他第16期、第17期日本学術会議会員、厚生省（現・厚生労働省）公衆

衛生審議会、文部省（現・文部科学省）保健体育審議会、教育課程審議会の委員を務められ、学会においては第36回日本学校保健学会総会学会長（1989年）、第51回日本公衆衛生学会総会学会長（1992年）などの学会長や日本学校保健学会幹事長（現・理事長）をはじめとして多くの学協会役員を務められました。それらの功績によって、勲二等瑞宝章を受勲されました。

本会での活躍

多くの領域で活躍された高石先生がとりわけ心に留めて関わられた領域の一つが学校保健であり、その中でも日本学校保健会でのご活動はその中核をなすものであったと思われます。記録に残っている限りでも、1975（昭和50）年度以降、本会の運営方針を審議する企画運営委員に就任され、その後、1983（昭和58）年度以降は常務理事を務められ、数々の事業運営に関与されました。さらに、健康診断調査研究委員会、喫煙・飲酒・薬物乱用防止指導研究委員会の委員長、健康調査資料委員会の副委員長、さらには『学校保健の動向』編集委員会、養護教諭研修研究委員会など多くの委員会において精力的にご活動いただきました。

とりわけ特筆すべきは、本会80年の歴史を集大成した『日本学校保健会八十年史』の編纂委員会委員長、そして本会設立百周年を記念した百周年事業の実行委員会委員を務められ、かつ『日本学校保健会百年史』の編纂委員会顧問を務められたことです。先生が常に示されるきめ細やかなご配慮やご指摘がこれら本会にとって重要な事業の推進にあたって大きな指針となったことはいうまでもありませんが、八十年史編纂の際にはすでに70歳を越えられており、百周年事業の際には90歳を越えておられたにもかかわらず、委員会には欠かさず出席され、常に聡明で貴重なご意見やご指導をいただいたことは驚くべきご壮健ぶりであったとつくづく思われます。さらに、2002（平成14）年から開始された健康教育推進学校事業は、高石先生が1968（昭和43）年以来深く携わってこられた朝日新聞社が実施していた健康推進学校表彰が同社の方針によって終了したことを非常に惜しまれ、何とか同様の事業をさらに広くすすめることができないかと苦心され、本会事業として開始されたという経緯からも、まさに心血を注がれた事業であると思われます。このような本会でのご足跡を振り返ると、高石先生のご存在とそのご活動はまさに本会にとって不可欠のものであったとの思いを深くいたします。

その人となり

筆者は、東京大学教育学部の健康教育学研究室の大学院時代の最後の院生として教えを受けた者ですが、どちらかといえば、その後の学会での活動や本会事業で教えを受けた思い出が深く、数々の場面が走馬灯のように思い出されます。筆者もまた結婚後はしばらく先生のお住まいであった川口市に住み、その後もご自宅からほど近い埼玉県内に住んでいることから、お正月をはじめ事あるごとにご自宅にお招きいただき、時を忘れて交々お話をうかがったことを昨日のここのように感じます。先生は旧制浦和高等学校や東京大学時代はバレーボール部（9人制）に属され、よく松平康隆氏（1930年～2011年：元慶應義塾大学バレー部主将、後に全日本男子チーム監督、1968年の第19回夏季オリンピックメキシコ大会で銀メダル、1972年の第20回夏季オリンピックミュンヘン大会で金メダル）と対戦したことを自慢気に語っておられた姿は、いまでも記憶にあざやかです。その他、囲碁、ゴルフ、俳句、カラオケと多くの趣味をもたれ、特に俳句については一日一句を毎日の歩行数とともに手帳に書き続けておられました。

ご自宅に伺うといつも炬燵にすわってにこやかにご挨拶いただいた高石先生のご母堂様は、102歳での大往生を遂げられたこと、90歳を越えてもなおご自身で電車をお使いになって委員会にご出席され、会の後にもお食事などをしっかりと召し上がっておられたことなどから、100歳を越えてもきっとご壮健であると信じて疑いませんでしたが、1年半ほど先進的な治療を継続しながらも俳句の会などに外出されるなど実に先生らしい闘病の日常を過ごされ、令和5年10月6日の午前中にそれまで何事もなく会話された直後に外科医でもあるご次男に看取られながら、天界に旅立たれたと伺っております。先生らしいお別れの仕方であったとの思いを強くするとともに、茲に涙を払いつつ、長年のご指導に感謝を捧げるとともに、そのご冥福を心より念じて已みません。



医療的ケアを必要とする児童生徒の教育を支えるために 養護教諭に求められる役割

横浜国立大学D&I教育研究実践センター 講師 たかの ようすけ 高野 陽介

1. はじめに

「医療的ケア」とは、一般的に学校や在宅等で日常的に行われている、痰の吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等の医行為を指す。2023年度の学校における医療的ケア実施体制状況調査によると、医療的ケアの必要な幼児児童生徒は10,491名(前年度は10,268名)と増加傾向が継続しており、うち幼稚園、小・中・高等学校の医療的ケア児の在籍は、2022年度の1,783名から約350名増加し2,130名となっている。2019年3月に文部科学省は、「特別支援学校における医療的ケアの今後の対応について」として学校における医療的ケアの実施に関する検討会議の最終の取りまとめ結果を公表している。その中では学校における医療的ケアに関する基本的な考え方として、①必要な職員の確保と安全な実施、②医療的ケアに係る関係者の役割分担と相互連携の必要性、③保護者の理解と協力、④教育委員会の役割等が具体的に示されており、この考え方に基づいて学校現場での体制整備が進められているところである。しかしながら、医療的ケアを必要とする児童生徒が学校に入学するためには、常時もしくは一時的に保護者が学校への付き添いを求められる状況があり、最悪の場合、当事者が希望した進学先に通えないケースもみられる。筆者自身も、頸髄損傷により重度の肢体不自由があるが、高校進学の際に排痰や排尿管理、失禁時の対応のために保護者の付き添いを依頼された経験がある。本稿では、医療的ケアを必要とする児童生徒に焦点を当て、そのような子どもたちをサポートするために養護教諭に求められる役割について述べていきたい。

2. 教育と医療をつなぐための養護教諭の役割について

学校での医療的ケアにあたっては、教育委員会において学校看護師(特別支援学校等で医療的ケアを行う看護師)等を十分確保し、適切な配置を行った上で、学校看護師等を中心に教職員等が連携協力してケアにあたることを前提としている。しかしながら、特に小・中学校では、学校看護師が配置されていない学校も多く、現在でも医療的ケアのサポートを実施するために、常時もしくは一時的な保護者の学校付き添いを求められるケースが存在する。また、学校看護師が配置されていても、学校現場で行う医療行為に関する規則の制限(例えば、教育委員会で気管内の吸引圧が一律に決められているため痰が吸いきれない等)により、十分な医療的ケアが実施できず、保護者が学校に常駐せざるをえない場合もある。学校看護師の配置・活用については、多くの自治体で検討されているが、雇用には地域差が生じている。先駆的な事例として、大阪府豊中市教育委員会では、19名の学校看護師のうち3名の常勤看護師が教育センター事務室に常駐し調整業務等を行い、16名の非常勤看護師が公立小・中学校で医療的ケアを提供している¹⁾。学校看護師らは各学校を巡回し、担当校・児童生徒は日々変わるが、どの看護師がケアに入っても同じケアができるように情報共有に取り組んでいる。豊中市のように、学校看護師の「固定配置制」ではなく「巡回派遣型」のシステムによって、看護師の病欠等による人員不足が解消され医療的ケアを必要とする児童生徒が地域の小・中学校等へ通うことができている例もある。ただ、このような体制整備を広げていくためには、養護教諭を中心として、学校内での医療的ケア実施に関わる環境整備、主治医、学校医等の外部との連絡調整といった業務の遂行が不可欠である。まずは学校関係者の中で、養護教諭が医療的ケアに関する知識・専門性を身につけ、医療的ケアを必要とする児童生徒の受け入れの窓口となることで、

あらゆる病気や障害のある子どもの進路選択の幅を広げていくことに寄与できる。

3. 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律について

一口に医療的ケアといっても、障害の状態もケアの内容も家族の状況もすべて違い、一人一人のニーズにあわせて対応できるきめ細やかな支援が求められている。その中で、2021年の「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が公布されたことは大きな進歩であり、医療的ケアを必要とする子どもとその家族や支援者の方々にとって待ち望んだ法整備である。この法律の基本理念には「医療的ケア児の日常生活及び社会生活を社会全体で支えること」、「医療的ケア児でない児童と共に教育を受けられるよう最大限配慮すること」、「医療的ケア児が18歳に達し又は高等学校卒業後も適切な保健医療福祉サービスを受けられるように配慮すること」、「医療的ケア児およびその保護者の意思を最大限に尊重すること」等が明記されている。新しい法律ができたことにより急速にすべての問題が解決されるわけではないが、この法整備により家族以外のサポートの充実が着実に実現されていくことを期待したい。そのためには、医療的ケアを必要とする子どもをもつ家族からの相談支援の中核を担う「医療的ケア児支援センター」の早急な体制整備が必須である。様々なニーズをもつ医療的ケアを必要とする子どもの家族が、どこに相談をすれば適切な支援につながるのかわかりにくく、複数の施設や機関をたらいまわしにされ、最終的に課題を解決できないというケースも多くみられる。現状、医療的ケア児支援センターは、まだ整備の途中であり、十分に機能している状況とはいえない。地域によっては医療的ケア児支援センターが設置されていても形骸化し、職員の不足により当事者のニーズに対応できない場合もある。各都道府県の地域資源等は大きく異なるため、今後各自治体がどのように医療的ケア児支援センターを活用していくのかを真剣に検討しなければ、これまでと何も変わらない当事者の努力任せの状況となってしまう。

4. おわりに

医療的ケアを必要とする児童生徒の学校生活を支えるために、養護教諭には以下のような役割が求められる。

- ①支援計画の作成：医療的ケアが必要な児童生徒に対して、支援計画を策定する。学校と保護者、医療プロフェッショナルとの連携が重要である。
- ②健康管理と監視：養護教諭は、児童生徒の健康状態をモニタリングし、医療的なニーズや変化を把握する役割がある。学校内での健康状態のトラッキングや必要に応じた記録の管理が求められる。
- ③緊急時の対応：緊急事態が発生した際に速やかに対応し、必要な医療手続きや連絡先の確認を行う。応急処置や病状の急変への対処が求められる。
- ④教育関係者との連携による支援：学校内の教育関係者、特に担任教師や学習支援スタッフと協力して、児童生徒の特別な医療的ニーズに対応するためのアプローチを共有し、効果的な支援を行う。
- ⑤教育環境の適応：医療的ケアが必要な生徒に対して、学校環境を適応させ、安全かつ快適な学習環境を提供する。これには、特殊な設備や支援が必要な場合、それに対する調整や手配が含まれる。

特別支援教育が推進される中で、養護教諭に求められる専門性や役割は多岐にわたる。障害や病気のある児童生徒が、当たり前のように、自分の希望する学校に進学するためには、養護教諭を中心とした学校の保健管理の体制づくりが必須となる。現職の研修・実習に積極的に参加する等、養護教諭としての研鑽に励み続けていきたい。

シリーズ 100

「健康教育をささえる」～栄養教諭・学校栄養士の現場から～

個別の相談指導に向けた児童の肥満要因を探る取り組み

広島市立川内小学校 栄養教諭 武田 香織 たけだ かおり

1. 学校紹介

本校の学区は、一級河川「太田川」によって形成された土地で、古くから広島菜に代表される野菜の栽培など農業が盛んな地区です。現在は農地の宅地化が進み、児童数が1,000人を超える大規模となっています。毎年行っている生活リズムアンケートでは、朝食の喫食率は98.0%ですが、就寝時刻が遅く、睡眠時間の短い児童が多くいるなど、ライフスタイルや食生活は多様化しています。

2. 研究の目的

令和2年1月に新型コロナウイルス感染症患者が日本国内で確認され、3月には全国の学校で臨時休校となりました。6月に学校は再開されたものの、感染症対策をしながらの学校生活を過ごすこととなりました。そのような中、本校における、令和3年4月に実施した身体計測では、5年生において他の学年の児童に比べ、軽度肥満以上の児童が有意に多い結果でした。児童が将来にわたって健康で過ごすためには肥満を改善する必要があり、その個別の相談指導に向け、学校給食喫食状況や家庭での生活習慣から、肥満の児童の課題を明らかにし、改善をはかる要因を探ることにしました。

3. 研究内容

(1) 調査方法

5年生児童 (n=172) を対象に、1年～5年生までの身体計測結果 (身長、体重、肥満度)、学校給食の個別喫食量調査、食事内容と運動の実施状況調査、生活習慣に関するアンケート調査を用いて解析を行いました。

【調査対象】

K小学校 5年生のうち、調査データがすべてそろっている児童 (n=172)

【調査内容】

- ・身体計測結果 (身長、体重、肥満度)
- ・学校給食の個別喫食量調査 (3日間)
- ・食事内容と運動の実施状況調査 (2日間) (自記式)
- ・生活習慣に関するアンケート調査 (自記式)

【解析項目】

- ・5年生の1～5年生までの体格の推移
- ・肥満と学校給食の喫食量 (3日間)、意識
- ・肥満と家庭の食事 (朝食、夕食、おやつ、夜食) 内容
- ・肥満と運動の実施状況

【統計解析】

Microsoft Excel マクニマー検定及び χ^2 検定

Microsoft Excel マンホイットニー検定、ロジスティック回帰分析

学校給食の喫食量調査



食事内容と実施状況調査

項目

- 1 今朝、食べた料理
 - ・使われていた材料
- 2 学校から帰った後、食べたもの (おやつ・夕食・夜食)
 - ・食べた時刻
 - ・使われていた材料
- 3 学校から帰った後、授業以外でどのくらい運動 (外遊びも含む) をしたか

分類	エネルギー換算目安
1	60%以下
2	60～100%
3	100% (5年生の量)
4	120%
5	150%

※牛乳は含まない

生活習慣に関するアンケート調査

項目

- 1 平日(学校に来る日)朝食を食べましたか
- 2 給食を残さず食べていますか
- 3 平日(学校に来る日)おやつを食べていますか
- 4 平日(学校に来る日)夜食を食べていますか
- 5 一週間のうち何日学校の授業以外で運動(外遊びも含む)をしていますか
- 6 どのぐらい運動しますか

(2)調査結果

1年生時7人だった肥満児童は、5年生で28人になり、1年～2年生、3年～4年生の期間で有意に増えていました。性別では、女子に比べて男子のほうが肥満の児童が多い傾向がみられましたが、給食の摂取エネルギーは、男女別及び肥満による差はみられませんでした。生活習慣アンケート調査では、肥満の児童は、肥満でない児童に比べ、「給食を残さず食べる」意識をもつ児童が多くいました。そして、家庭の食事で3つの食品群をバランスよく摂取しておらず、野菜の摂取が少ない児童が多くいました。また、4年間で肥満度に変化があった児童は、果物を食べていない児童が多く、給食のごはんを基準量より多く食べていた児童が多くいました。

(3)調査の成果と課題

肥満の児童は、他の児童と比べて「給食を残さず食べる意識をもっていたこと」、家庭においては、「お菓子、野菜、果物、いも類を食べない傾向であること」を踏まえ、主食の量及び食事の内容について指導する必要があると推察されました。学校での給食指導や個別指導に役立てていきたいと考えています。今後は、家庭での詳細な食事量や運動量などを個別に調査し、さらなる生活の改善が図れるようにしていきたいと感じました。

4. 学校での取り組み

(1)給食指導について

毎年、夏休み中に、教職員対象の食育研修を実施し、学校給食の献立を作成するうえで鉄充足や減塩するための工夫、食べる時間を確保するために準備や配膳を上手にさせるなどの内容で行っています。この調査後は、学校給食の量についての説明、給食当番には均等に「つぎきる」指導を重点にし、児童一人一人が平均的な量を意識づけさせるようにしました。

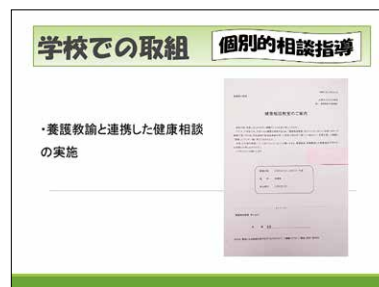
ICTを活用した指導として、「コメルとぼうけん」と題して、3分から5分程度の動画を5回分作成し、給食時間に放送しました。ナビゲーター役に「お米の妖精コメル」と名付けたキャラクターを設定し、ごはんのよいところやお米ができるまで、食べる方法などの内容に、つぎきる配膳方法をもりこみました。



(2)個別の相談指導について

個別的相談指導を、年2回程度、養護教諭と連携して実施することになっています。個人懇談時を活用して、成長曲線や肥満度曲線を用いて発育の様子を、保護者の方と一緒にふり返るなどの内容で実施しました。

今年度、4人の肥満児童の個別的相談指導を行う中で、家庭での食事の内容を聞くと、野菜や果物を食べていない状況がみられました。この研究の結果をもとに、引き続き指導をしているところです。



5. おわりに

平成17年に食育基本法が制定され、食育推進の中核となる栄養教諭が配置されました。さらなる食育を進める必要性を感じ、学校給食を通じて児童が生涯、健康な生活を送れるよう、エビデンスに基づいた食育を目指し、研究を続けてきました。この研究を通して、子どもたちの健康課題について、実態把握の大切さやデータ解析から導き出された要因をもとに、根拠ある指導をすることがいかに大切なのかを実感しました。自分の自信にもつながったと思います。このことを踏まえ、今後も効果的な食育の実践を行っていききたいと思います。

最後になりましたが、当時の学級担任や管理職、給食調理員、保護者の皆様に協力していただいたおかげで、本研究がすすめられたこと、心より感謝申し上げます。

児童生徒のための災害時の口腔ケア

公益社団法人日本学校歯科医学会 理事 **あさみ ようこ**
阿左見 葉子

はじめに

本年1月1日、通常なら新年の喜びを分かち合っているところに能登半島大地震が起きました。被害に遭われた方々にお見舞い申し上げますと共に早い復興を心よりお祈り申し上げます。

12年前の東日本大震災、7年前の熊本地震における歯科医療支援活動で得た教訓から、状況・症状およびその対応についてまとめましたので、参考にいただければ幸いです。

災害時にみられる歯・口腔の状況や症状

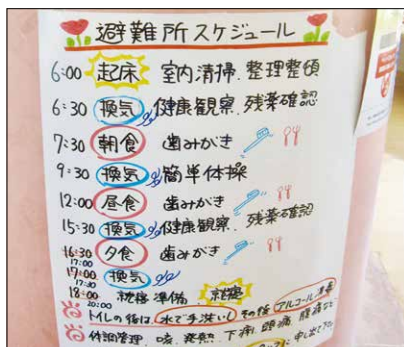
避難生活は、被災者に大きなストレスをもたらすとともに、口腔清掃が困難なため、口腔状況が悪くなりやすくなります。そして、疲労やストレスに起因する免疫機能の低下に伴い、歯周炎の増悪や口内炎が増加することもあります。口腔の疾病だけでなく、災害後は、様々な災害関連疾病に罹りやすくなりますが、口腔ケアにより、誤嚥性肺炎発症リスクの軽減や、嚥下障害の改善が期待できます。また、口から食べることで栄養状態を改善し免疫力を向上させ、様々な疾患の危険性が軽減でき、感冒、インフルエンザなどの予防にもつながります。

【幼児・児童生徒の口腔環境】

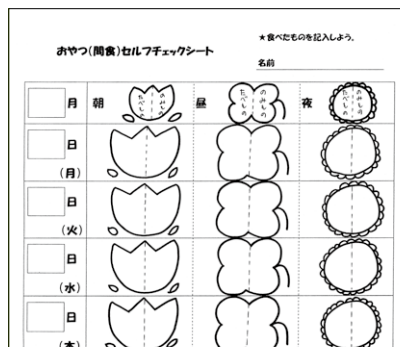
避難所には、菓子パン、イオン飲料などのう蝕罹患リスクを増加させるものが山積みされ、多くの子どもたちは、これらを制限なく食べている姿が見られます。さらに、口腔清掃が十分にできない状況や歯みがきや食生活などの生活リズムの乱れなどにより、う蝕、歯肉炎罹患率が増加することが考えられます。また、避難所では食べ物が単品で配布され、飲み物と同時に配布されないことが多いため、幼児においては摂食嚥下に配慮が必要です。

さらに避難所生活が続くと、子どもは普段と異なる状況や子どもに対する親の行動規制(「走り回るな」といった)などでストレスが増加しますが、その状態をうまく説明できず、食欲低下、過食症、指しゃぶり、爪かみなどの行動として表すこともあり、これは、口腔機能の正常な発達を阻害する懸念もあります。

復興期では、生活再建、経済的理由などから歯科医院受診機会の減少がみられ、過去の調査で、処置歯率の減少、う蝕発生の増加、歯肉炎の増加が認められました。幸い現在では、学校歯科医・学校関係者と地域の連携により、子どもたちの口腔状態は改善されていますが、災害時には、食生活への支援と共に、特に子どもの口腔状況に注意を向けていただきたいと思います。



避難所スケジュールに「歯みがきタイム」を



おやつセルフチェックシートで、時間と量をチェック

お口の中を清潔に保ちましょう。

慣れない環境の中では、抵抗力が弱まり、むし歯や歯肉炎、口内炎などが起こりやすくなります。特に、高齢の方では、**口の中の汚れが原因で誤嚥性肺炎が起きる**恐れがあります。お口の中を清潔に保つため、次のことに注意しましょう。

- 食、寝る前には歯みがきをしましょう。
夜間は唾液の分泌が減るため、歯肉腫れやむし歯菌がお口の中で増えやすい環境になります。
- 入れ歯もお手入れしましょう。
食後は、歯ブラシで丁寧に磨きましょう。入れ歯洗浄剤も効果的です。
- よく噛んで食べましょう。
嚥下が十分に分断され、口の中の流れや細菌を洗い流します。
- 水分を十分にとりましょう。
- うがい薬も口の中を清潔に保つために効果があります。

子どもたちは次のことにも注意しましょう

- きちんと生活のリズムは整えましょう
- 甘いおやつやお菓子のだらだら食いはやめましょう。

○気になる場所があれば、かかりつけの歯科医院に診てもらいましょう。
書のこと、診療所のことでおわからないことがあれば**宮城県歯科医師会**までご連絡ください。
電話 022-222-5960
宮城県歯科医師会

お口の健康啓発チラシ

災害時の歯・口腔への対応

歯みがきについて

歯ブラシが入手できない場合

ペーパータオルやガーゼ、ティッシュペーパーなどで歯の表面を擦って、できる限り歯垢を除去します。液体ハミガキ（デンタルリンス）や洗口液を併用すると歯垢を除去しやすくなりますが、洗口だけで歯垢を除去することはできないので注意が必要となります。

水が不足している場合

歯ブラシを少量の水で濡らすだけで磨きます。研磨剤を含む歯みがき剤は、吸湿作用が強く、口の中に残ると乾燥を助長する恐れがありますので、注意が必要です。液体ハミガキ（デンタルリンス）や洗口液の使用も有効です。

うがいについて

一度に多くの水を含んで吐き出すより、「少量ずつ含んでは吐き出す」を繰り返す方が効果的です。消毒効果を有する洗口薬のイソジンガーグル、液体ハミガキも有効ですが、アルコールを含む製品で刺激を感じる場合は薄めて使用します。医療現場にある物の中でポピドンヨード（イソジンなど）、オキシドール、アクリノール、塩化ベンザルコニウム（オスバンなど）は口腔にも使用可能だが、いずれも使用濃度に注意します。手指消毒用の製品にも消毒効果があるが、口腔へは使用できないものが多いです。口のネバネバ感に対しては、重曹を水に溶かすと弱アルカリ性になり洗口液として使用可能です。濃度は100mLの水に2g（2%）が目安で、舌苔が厚くなった時や液体ハミガキの代用としても使用できます。

口が乾いた場合

水分不足やストレスなどで唾液が減ることが原因で、ストレス緩和も兼ねガムなどを噛むのも有効です。水分を口を含み潤したりマスクをすると、かぜやインフルエンザ予防や、口の乾きを和らげることがもできます。特に冬の湿度の低い環境で有効ですが、マスクの中で口を閉じているように注意してください。

よく噛むことが大切

よく噛むことは、唾液分泌促進、消化促進、ストレス解消、健康維持に役立ち、よく噛んでゆっくり食べると満腹感も得やすくなります。唾液には洗浄や抗菌作用もあり、口の清潔や肺炎予防などに欠くことができません。唾液の粘つきは水分不足のサインとなるため注意が必要で、チューイングガムも効果的です。

生活のリズムを整える

「啓発チラシ」や「おやつチェックシート」などを食料物資と一緒に渡したり、避難所スケジュールに「歯みがきタイム」を設けることで生活のリズムを整えることが大切です。

甘いおやつに注意

砂糖含有量が多く歯につきやすいスナック菓子などを食べた後は、粘着性の食品が落ちやすいリンゴなどを食べたり、酸性の製品が多いスポーツドリンクを飲んだ後は、お水やお茶を一口含むなど、う蝕予防の小さな心がけが大切です。

最後に

本稿は、あくまでも災害後の緊急措置としての対応で、十分なものではありませんので、物資の供給が安定した時点で適切な方法へ変更してください。また、歯や歯肉の痛み、腫れ、口が開きにくい、詰め物が取れたなどの症状がある場合は、平常ではない環境で重症化することもありますので、できる限り早く歯科医院受診をお勧めします。

子どもは、大人の真似をします。特に災害時、心細い状態ではそうなりますので、是非とも大人が先立って、そして一緒に口腔ケアをするように心がけていただきたいと思います。

最後に、被災された地域の方々に、1日も早く平穏な生活が訪れますことを心よりお祈り申し上げます。

令和5年度 学校健康づくり啓発ポスターコンクール 受賞作品

令和5年度学校健康づくり啓発ポスターコンクールに全国から総数2,999点に及ぶご応募をいただき、誠にありがとうございました。本会の学校健康づくり啓発委員会（弘瀬知江子委員長）での審査の結果、各部門の最優秀賞作品と優秀賞作品が決まりました。

各部門の最優秀賞作品を使用したポスターは、健康づくり啓発の一環として、全国の学校等へ配付する予定です。ぜひご活用ください。

最優秀賞



東京都江戸川区立
第三葛西小学校
1年 石田 小奈さん



栃木県那須塩原市立西那須野中学校
2年 益子 雫さん



和歌山県和歌山市立和歌山高等学校
3年 飯沼 晴花さん

学校健康づくり啓発ポスターコンクールの審査を終えて

学校健康づくり啓発委員会 委員 ながせき かずお
全国造形教育連盟 元委員長 **永関 和雄**



心身の成長過程にある小中学生や高校生にとって「健康づくり」は大切なことですが、身近な課題すぎてじっくりと考えることは案外少ないのではないのでしょうか。学校では毎年健康診断が行われますが、その結果を保護者とともに正しく把握し、どのような点に注意することが日々の健康な生活のために必要なのかを理解しておくことが大切です。

「学校健康づくり啓発ポスターコンクール」は、ポスターのデザインを考えて描くことや友達の描いたポスターを鑑賞することを通して自らの健康づくりについての関心や意欲を高めることを目指しています。

本年度も当コンクールには全国の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校などから約3000点の作品が寄せられました。「新型コロナやインフルエンザなどの感染防止」や「手洗い、歯みがきなどの生活習慣」「栄養バランスの良い食事」「熱中症への注意喚起」などとり上げたテーマは様々でしたが、今回特に増えたと感じたのは「スマホの不適切な使用による健康への悪影響」に関するポスターでした。GIGAスクール構想に基づいた学校のICT化が進み、子どもたちの日常生活にもパソコンやスマートフォンが欠かせないものになりつつあります。IT機器に慣れ親しむことはこれからの時代を生きる子どもたちにとって必要なことですが、情報交換やゲームなどで液晶画面を見ている時間が増えることは、目の健康への悪影響ばかりではなく睡眠不足や精神的ストレスにつながることもあります。そう考えるとスマホなどを適切に使うことも健康づくりの一環なのかもしれません。

子どもたちが健康について主体的に考え「学校健康づくり啓発ポスター」を制作することや学校に貼られたポスターに興味深く見ることが一人一人の健康に対する意識を高め、健康で安全な学校生活につながることを願っています。

優秀賞



愛媛県今治市立
九和小学校
3年 玉井 佑実さん



兵庫県加西市立北条小学校
4年 大野 心琴さん



千葉県立安房特別支援学校
小学部5年 川崎 文愛さん



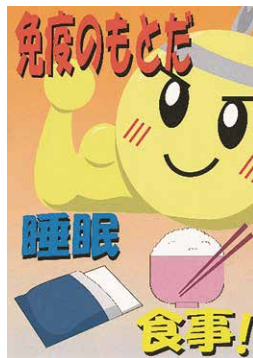
茨城県守谷市立
御所ヶ丘中学校
2年 原田 結衣さん



徳島県立
名西高等学校
1年 坂本 菜摘さん



愛知県安城市立安城北中学校
2年 西川 明日香さん



宮城県宮城野高等学校
2年 佐藤 ひかるさん



茨城県立勝田特別支援学校
高等部3年 下島 拓真さん

■最優秀賞・優秀賞作品は、こちらからもご覧になれます。
<https://www.gakkohoken.jp/themes/archives/159>



応募者全員にクリアフォルダを
プレゼント!

ご応募いただいた児童生徒の皆さんには最優秀賞のポスターを掲載したクリアフォルダをプレゼントしています。
本事業は、子どもたちが自らの健康について関心と理解を高めることを目的に展開しています。ポスターをきっかけに子どもたちのヘルスリテラシーの醸成、そして向上につながることを願っています。
令和6年度もたくさんのご応募、お待ちしております。



令和5年度公益財団法人日本学校保健会賛助会員

〈五十音順・敬称略〉

令和6年2月19日現在

本年度も賛助会員にご加入いただき、誠に有難うございました。

特別賛助会員

- 大塚ホールディングス株式会社
- カバヤ食品株式会社
- 日本コカ・コーラ株式会社
- ペルノ・リカール・ジャパン株式会社
- マルホ株式会社
- 株式会社ミニマム
- 株式会社メディカルホールディングス
- ライオン株式会社
- 株式会社ロッテ

法人賛助会員

- 株式会社朝日エル
- アサヒビール株式会社
- 株式会社映学社
- 株式会社オフテクス
- 科研製薬株式会社
- クーパービジョン・ジャパン株式会社
- 株式会社サンギ
- 株式会社三和製作所
- 株式会社少年写真新聞社
- ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社
- ビジョンケア カンパニー
- 株式会社ダンスノットアクト
- 中外製薬株式会社
- 日本アルコン株式会社
- 日本新薬株式会社
- 株式会社メニコン
- 株式会社リーパー
- ロート製薬株式会社
- 株式会社ワコール

匿名 1 社

学校保健用品等賛助会員

- 株式会社青井黒板製作所
- 青山眼鏡株式会社
- 味の素株式会社

- 赤城工業株式会社
- 株式会社アルボース
- ウィンバード株式会社
- 有限会社ウチダプラスチック
- 株式会社内田洋行
- 株式会社イー・アンド・デイ
- 株式会社 EDUCOM
- オムロンヘルスケア株式会社
- 花王株式会社
- 株式会社カズサ
- 河合薬業株式会社
- 菅公学生服株式会社
- 株式会社 GLASSART
- 株式会社コスミックエムー
- 株式会社サイバーリンクス
- 蔵王産業株式会社
- サナメディ株式会社
- シキボウ株式会社
- 四国化成工業株式会社
- 株式会社システムディ
- 株式会社システムリサーチ
- 勝美印刷株式会社
- スズキ教育ソフト株式会社
- 東京サラヤ株式会社
- 東京書籍株式会社
- 東ソー株式会社
- 東洋羽毛工業株式会社
- 南海化学株式会社
- 日産化学株式会社
- 日本曹達株式会社
- 株式会社ピーカブー
- 株式会社ビッグウイング
- 株式会社文溪堂
- 森永製菓株式会社
- リオンテック株式会社
- 株式会社両備システムズ

団体賛助会員

- 公益財団法人神経研究所
- 全日本学校教材教具協同組合
- 一般財団法人電気安全環境研究所
- 一般財団法人東京顕微鏡院
- 公益社団法人日本眼科医会
- JES 日本教育シューズ協議会
- 一般社団法人日本コンタクトレンズ協会

個人賛助会員

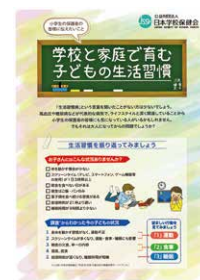
- 戸田 芳雄
- 宮浦 徹
- 菊池 信太郎
- 村松 章伊
- 土器屋 美貴子
- 菅尾 光子
- 福下 公子
- 柏井 真理子
- 高石 昌弘
- 高橋 達行
- 藤居 正博
- 宇津見 義一
- 森口 久子
- 廣兼 守

匿名 2 名

特別賛助会員とは・・・

日本学校保健会と協働して資料の作成・配付、研修会の共催などを行っています。

(例：大塚ホールディングス株式会社様 協働事業「児童生徒の生活習慣向上啓発委員会」作成パンフレット)



公益財団法人日本学校保健会

令和6年度

賛助会員ご加入のお願い 学校保健をささえるご支援を！

本会の目的、事業に賛同される方々の賛助会員へのご加入をお願いしています。本会の賛助会員制度は、子どもたちのために事業活動を続ける本会の貴重な財務基盤の一つです。

加入のお申込み・詳細は、HPまたはお電話にてお問い合わせください。

※本会の賛助会費は、特定公益増進法人制度による会費の税制上の優遇処置を受けることができます。

詳細：<https://www.hokenkai.or.jp>

問合せ：TEL 03-3501-0968



虎ノ門 (184)

今こそ、防災教育の徹底を!

令和6年1月1日「令和6年能登半島地震」が起き、大地震による津波・家屋の倒壊・火災により、尊い命が奪われ、多くの方々が被災されました。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。また、一日も早い復旧・復興を心より願っております。

さて、8年前、平成28年4月14日に起きた「熊本地震」(震度7)を思い出します。熊本地震が起き、山梨県教育委員会より、熊本地震に係わる養護教諭等の派遣依頼を受け、私が熊本県阿蘇郡西原村立山西小学校に支援に行ったのは、学校が再開されてから、4日目でした。最初目に入ったのは、壁に亀裂が入り、扉が曲がってしまい自由に通行できなくなっていた校舎でした。聞くところによると、ボランティアの方々に、修理や避難所となった教室の掃除・消毒をしていただき学校再開の体制を整えられたそうでした。また、水道から水は出ていましたが、塩素を調整していて飲める状態ではありませんでした。そのため、教室には、ペットボトルの水が配布されて、飲み水はもちろんのこと、給食後はその水で、子どもたちは歯を磨いていました。給食は、牛乳・災害備蓄用パン・おさかなソーセージ・ゼリーといった簡素なものでした。

そのような厳しい状況の中、6年1組の子ども

たちは、「自分たちが思っていることや願っていること、やりたいこと」の意見を出し合い、行動に移していこうという取り組みをしていました。「手伝い(ボランティア)をしたい」という児童たちが、休み時間に避難所になっている体育館を掃除している姿を見かけました。また、「地震に関わる新聞づくり」、「支援していただいた方々へのお礼の手紙の作成」「避難所におられるお年寄りとの交流」などに取り組んでいる姿もありました。危機発生時における健康観察表(心身の調査)からは、このような活動をしていた6年1組の子どもたちは、体の不調や心の不調を訴える割合が他の学級より低かったことが分かりました。

防災教育の目標は、日常生活において、危険な状況を適切に判断し、回避するために最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を育成するとともに、自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜くための(自助)、そして自ら進んで安全で安心な社会貢献活動(ボランティア活動等)に参加し、貢献できる力を付ける(共助・公助)の視点が重要であるといわれています。今こそ、実践的な避難訓練の実施や物品の準備そして災害が起きた時に乗り越えられるしなやかな心(レジリエンス)を平時より身に着けられるようにしていきたいものです。油断なく備える姿勢を忘れてはいけません。

(会報「学校保健」編集委員会 委員 望月 智恵)

全国養護教諭連絡協議会 第26回研修会についてのお知らせ

1 開催方法

Web開催

2 開催期間

令和6年8月9日(金) から9月6日(金)

3 演題・講師



「勇気づけと承認のコミュニケーション」

(株) チームダイナミクス代表取締役
人材育成・組織開発コンサルタント エグゼクティブコーチ
Master of Science(MSc理学修士)
早稲田大学オープンカレッジ 講師 三浦 将 先生

「始まりは子供から」

—児童生徒らの今と未来を守る—

公益社団法人
日本薬剤師会 常務理事
学校薬剤師部会 部会長 富永 孝治 先生

「明日から役立つ!

保健室で行う判断・アセスメントのコツ」

千葉市立青葉病院 総合診療科 医長
千葉大学大学院医学研究院診断推論学
医師 廣瀬 裕太 先生

「児童生徒のメンタルヘルス」

奈良県立医科大学精神医学講座
教授 岡田 俊 先生

4 その他

*参加費(4講座一括) 本会会員5,000円 本会会員以外6,000円
*申込受付開始は、令和6年6月中旬頃を予定しております。

Menicon **コンタクトレンズや瞳に関するホームページをご用意いたしました!**
学校でのご指導にぜひお役立てください。

おすすめコンテンツ

1 はじめてガイド
 コンタクトレンズの魅力や種類、使い方などをわかりやすく紹介し、コンタクトレンズデビューを応援するコンテンツ。
コンタクトレンズデビューはここから!
はじめよう
コンタクトライフ

2 うんこ先生と学ぶ! はじめてのコンタクトレンズ
 メニコンと「うんこドリル」が合体! うんこ先生といっしょに「目」について楽しく学べる特設サイトとゲームを公開。
うんこ先生と学ぶ!
はじめての
コンタクトレンズ

3 #カラコンのコレカラ
 目の安全を守りながら健康的にカラコン(カラーコンタクト・サークルレンズ)を楽しむための情報発信サイト。
#カラコンのコレカラ
カラコンの正しい使い方、目の健康を守ろう。
Powered by Medibion

詳しくはこちら <https://www.menicon.co.jp/gh/>





Lumone
ルモ-ネ

GOOD DESIGN
HARUO DOWN

◆日本学校保健会推薦用品

ルモ-ネのゴア®羽毛掛けふとん・合掛けふとん・肌掛けふとんは、日本学校保健会の推薦用品です。

TUK 東洋羽毛工業株式会社
 〒252-0206 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-26-5
 お客様相談室 0120-410840
<https://www.toyoumo.co.jp> コーポレートサイト



令和6年度 全国大会及び各地区ブロック大会等日程 (令和6年2月16日現在)

事業別	大会名	開催日	開催地	会場等
ブロック別大会	第71回 北海道学校保健・安全研究大会旭川大会	令和6年11月24日(日) 予定	北海道旭川市	旭川市大雪クリスタルホール
	第57回東北学校保健大会	令和6年8月9日(金) 予定	青森県弘前市	弘前文化センター
	第75回関東甲信越静学校保健大会	令和6年8月1日(木)	東京都	ビジョンセンター西新宿
	第45回東海ブロック学校保健研究大会	令和6年11月14日(木)	三重県伊賀市	伊賀市文化会館(予定)
	第46回近畿学校保健連絡協議会	令和6年7月25日(木)	和歌山県和歌山市	和歌山県民文化会館小ホール
	第68回中国地区学校保健研究協議大会	令和6年8月22日(木) 予定	広島県広島市	広島国際会議場(予定)
	第75回指定都市学校保健協議会	令和6年7月28日(日)	札幌市	ホテル 札幌ガーデンパレス
全国大会・職域(団体)別大会	令和6年度全国学校保健・安全研究大会	令和6年 11月7日(木) 8日(金)	宮崎県宮崎市	シーガイアコンベンションセンター(予定)
	令和6年度全国学校保健会中央大会	令和6年11月8日(金)	宮崎県宮崎市	シーガイアコンベンションセンター(予定)
	第74回全国学校歯科医協議会	令和6年11月7日(木)	宮崎県宮崎市	シーガイアコンベンションセンター(予定)
	第74回全国学校薬剤師大会	令和6年11月7日(木)	宮崎県宮崎市	シーガイアコンベンションセンター(予定)
	第54回全国学校保健・学校医大会	令和6年11月9日(土)	宮崎県宮崎市	シーガイアコンベンションセンター(予定)
	第88回全国学校歯科保健研究大会	令和6年10月17日(木)	長崎県長崎市	出島メッセ長崎
	令和6年度 学校環境衛生・薬事衛生研究協議会	令和6年 10月24日(木) 25日(金)	富山県富山市	オーバード・ホール中ホール
	第67回全国学校保健主事研究大会	令和6年7月26日(金)	大阪府大阪市	大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)
	全国養護教諭連絡協議会 第30回研究協議会	令和7年2月14日(金)	東京都	ニッショーホール
	令和6年度 全国学校保健会運営担当者会議	令和6年4月12日(金)	東京都	オンライン開催予定
	全国健康づくり推進学校表彰式	令和7年2月8日(土)	東京都文京区	日本医師会館(予定)
	公益財団法人日本学校保健会事業報告会	令和7年2月 予定	東京都	オンデマンド開催予定

※開催日・会場は主催者の都合により変更することがあります。最新情報は各開催事務局または日本学校保健会公式HP「主催・後援行事」をご確認ください。